

平成 27 年 11 月 9 日

株 主 各 位

東京都北区赤羽一丁目 63 番 6 号  
天馬株式会社  
代表取締役社長 藤咲 雄司

## 中間配当に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 27 年 11 月 6 日開催の当社取締役会において決議いたしました第 68 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）中間配当の支払いについて、以下のとおりお知らせいたします。

敬 具

### 記

平成 27 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

1. 中 間 配 当 . . . . . 1 株につき金 20 円
2. 効力発生日（支払開始日） . . . . . 平成 27 年 12 月 10 日（木）

以上

////////////////////////////////////

## 中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（振込ご指定の方には配当金計算書等）は、来たる 12 月 9 日にお届出ご住所あてにご送付申しあげる予定でございます。